

## 下請取引でお困りごとはありませんか？

## 下請Gメンが、お話を伺います！

例えば・・・ ① 「発注単価を一律〇%減らして欲しい」など不合理かつ一方的な価格引き下げが行われる。



② 金型の返却や保管料負担を申し入れても、応じてくれない。



③ 光熱費、原材料費、人件費などが上がっても、値上げを認めてくれない。



④ 手形による支払いが多く、その割引料も加味してもらえない。



## 国や業界が定めるルールづくりに反映していきます！

伺った御意見は、国による下請取引適正化のための法律や基準(※1)などの改正、業界団体による自主行動計画(※2)の策定や改訂につなげていきます。

※1 国が適正取引推進のため策定した業種ごとの「下請ガイドライン」

下請代金支払遅延等防止法 運用基準

下請中小企業振興法 振興基準 など

※2 各業界団体が取引適正化と付加価値向上に向け策定した「自主行動計画」

## 「下請Gメン」によるヒアリングに関するお問い合わせは

(各経済産業局 下請ヒアリング担当)

北海道 011-700-2251 中部 052-589-0170 四国 087-883-6423  
東北 022-217-0417 近畿 06-6966-6037 九州 092-482-5450  
関東 048-600-0324 中国 082-224-5745 沖縄 098-866-1755

中小企業庁 取引課 取引調査班 03-3501-3649